

令和7年度
江東区ヤングケアラー実態調査
報告書

令和8年3月

目 次

I 調査の概要	3
1 目的	3
2 調査対象	3
3 調査期間	3
4 調査方法	3
5 回収状況	3
II 生活に関するアンケート（小学生）調査結果	4
1 お世話の状況について	4
2 生活状況の相談について	8
3 こどもの権利について	8
III 生活に関するアンケート（中学生）調査結果	11
1 お世話の状況について	11
2 生活状況の相談について	15
3 こどもの権利について	17
IV 調査結果まとめ	18

I 調査の概要

1 目的

令和6年6月にヤングケアラーの支援が「子ども・若者育成支援推進法」に位置付けられ、地域・学校関係者等の理解促進を図るとともに、ヤングケアラーの把握と、各種支援に努めることが明記された。

これを受け、区では令和7年度より、小学生・中学生を対象にヤングケアラーを把握するための調査を毎年1回実施することで、支援の体制強化を図っていく。

2 調査対象

①生活に関するアンケート（小学生）

区立小学校および義務教育学校（前期課程）に在籍する小学5年生の児童 4,310人

②生活に関するアンケート（中学生）

区立中学校および義務教育学校（後期課程）に在籍する中学2年生(義務教育学校8年生)の生徒
2,781人

3 調査期間

令和7年10月8日（水）から11月7日（金）

4 調査方法

回答入力フォームのURLを学校を通して配付。区貸与の1人1台端末を活用したWeb上での回答を基本とし、学級時間等を利用して調査を実施した。

5 回収状況

各調査の回収数、回収率は次の通りであった。

	回収数	回収率
生活に関するアンケート（小学生）	3,880人	90.0%
生活に関するアンケート（中学生）	2,187人	78.6%

6 報告書の見方

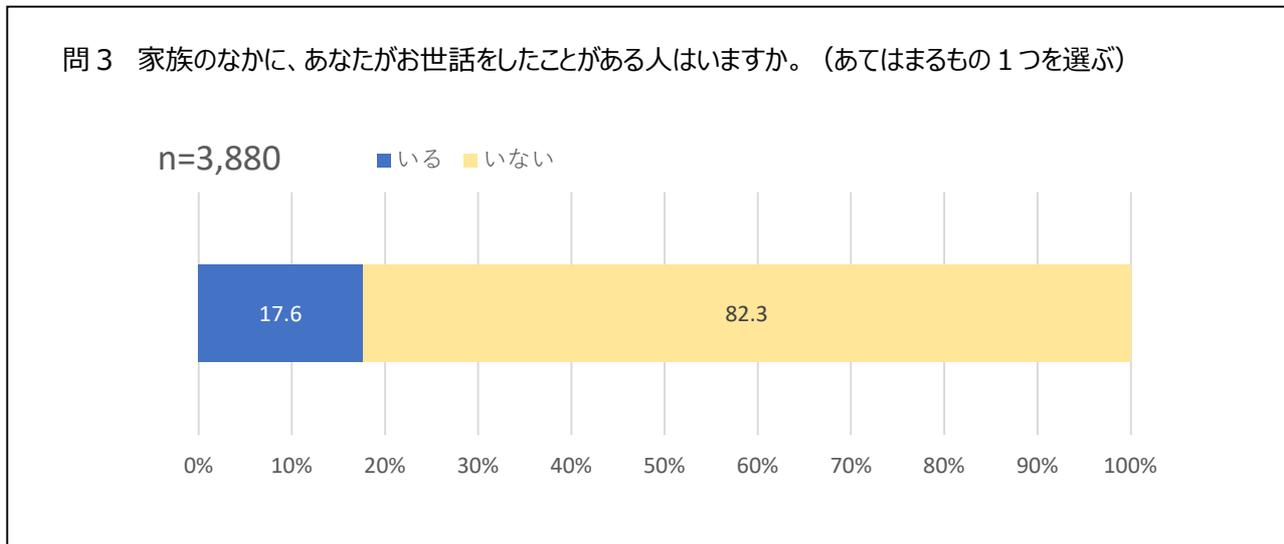
回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を切り捨てしているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。

複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

Ⅱ 生活に関するアンケート（小学生）調査結果

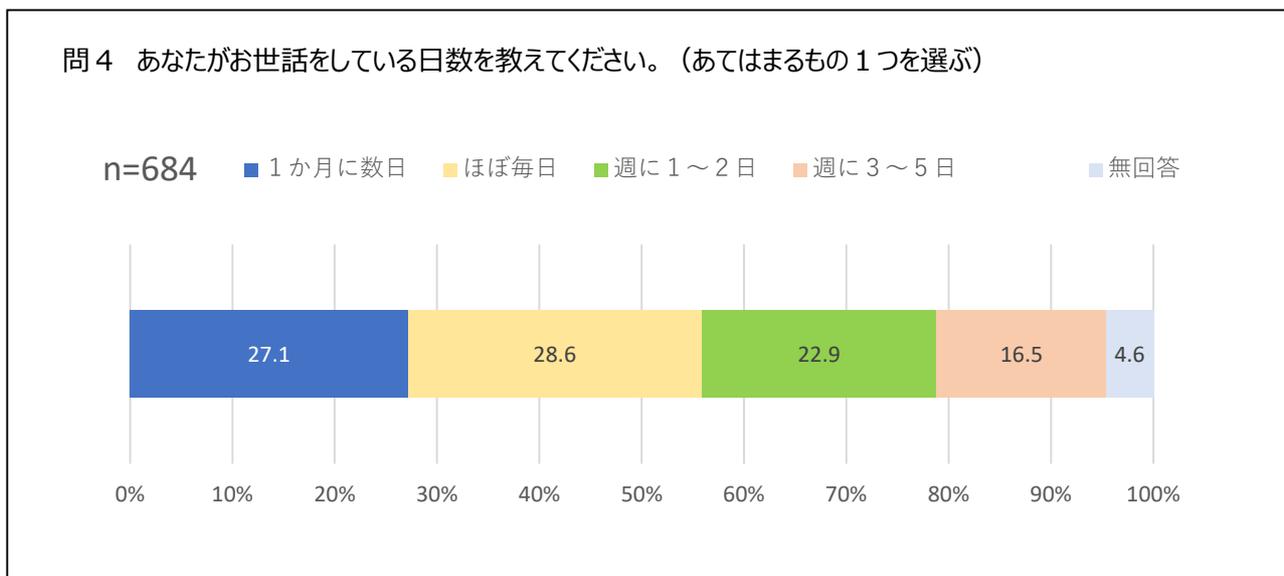
1 お世話の状況について

(1) ケア家族の有無(全員回答)



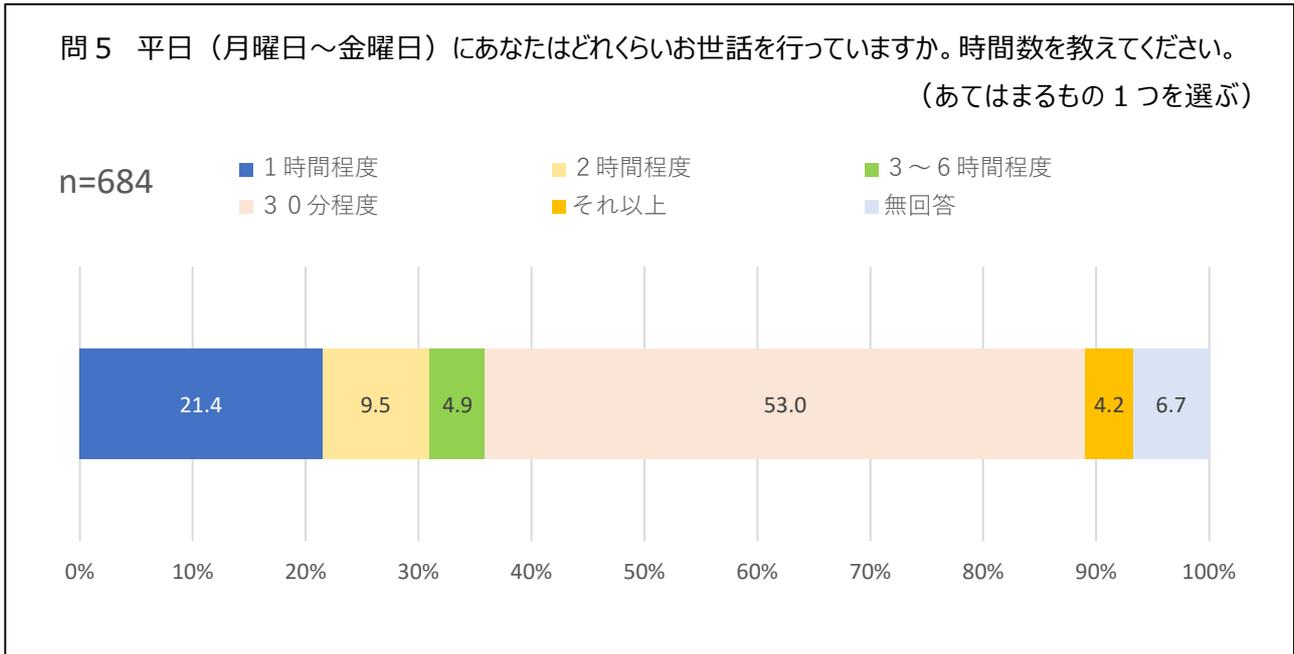
ケア家族の有無は、「いる」が17.6%(684人)で、「いない」が82.3%(3,196人)となっている。

(2) ケアの日数



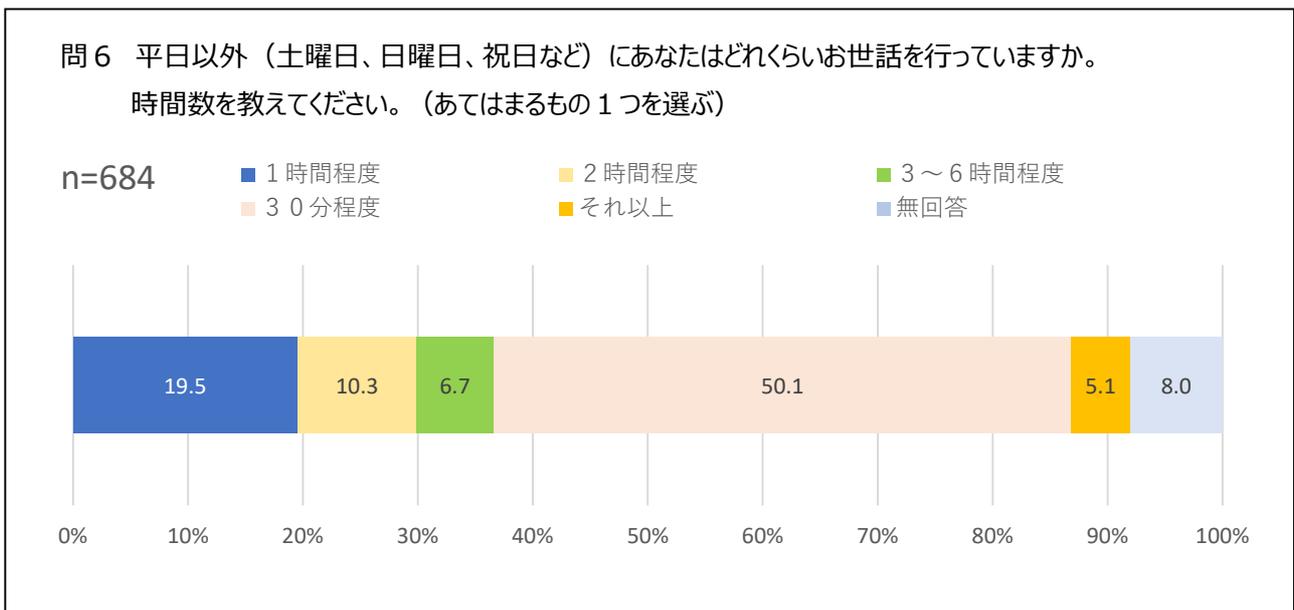
ケアの日数は、「ほぼ毎日」が28.6%(196人)で最も高く、次いで「1か月に数日」が27.1%(186人)、「週に1~2日」が22.9%(157人)、「週に3~5日」が16.5%(113人)となっている。

(3) ケアの時間(平日)



ケアの時間(平日)は、「30分程度」が53.0%(363人)で最も高く、次いで「1時間程度」が21.4%(147人)、「2時間程度」が9.5%(65人)、「3～6時間程度」が4.9%(34人)、「それ以上」が4.2%(29人)となっている。

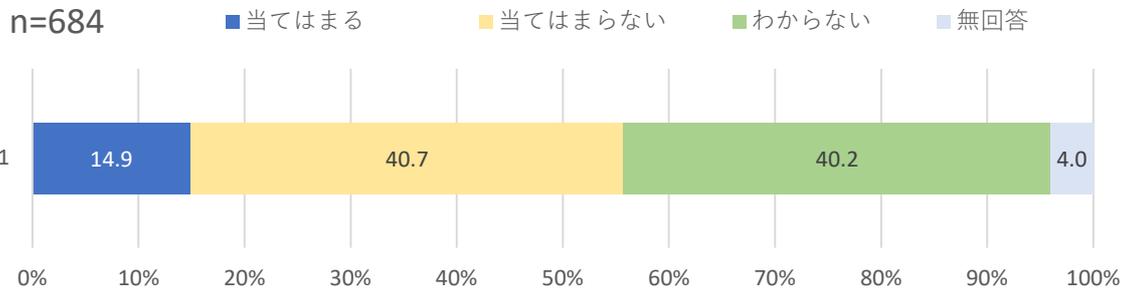
(4) ケアの時間(平日以外)



ケアの時間(平日以外)は、「30分程度」が50.1%(343人)で最も高く、次いで「1時間程度」が19.5%(134人)、「2時間程度」が10.3%(71人)、「3～6時間程度」が6.7%(46人)、「それ以上」が5.1%(35人)となっている。

(5) ヤングケアラーの自己認識

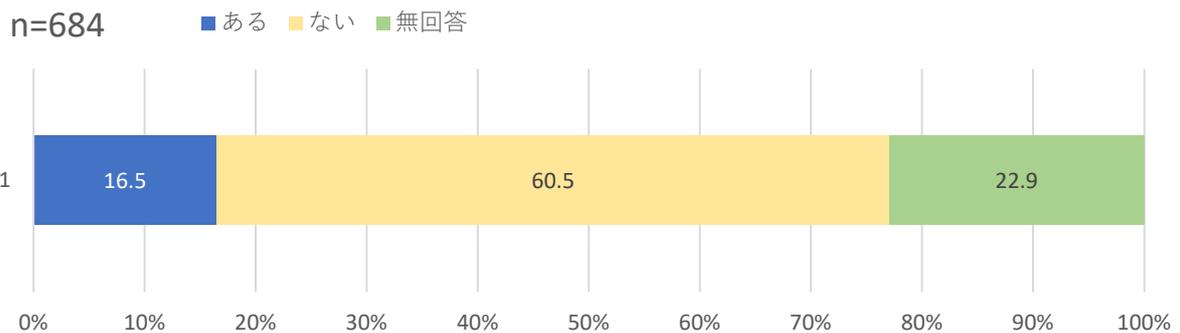
問7 あなたは自分がヤングケアラーに当てはまると感じますか。(あてはまるもの1つを選ぶ)



ヤングケアラーの自己認識は、「当てはまらない」が40.7%(279人)で最も高く、次いで「わからない」が40.2%(275人)、「当てはまる」が14.9%(102人)となっている。

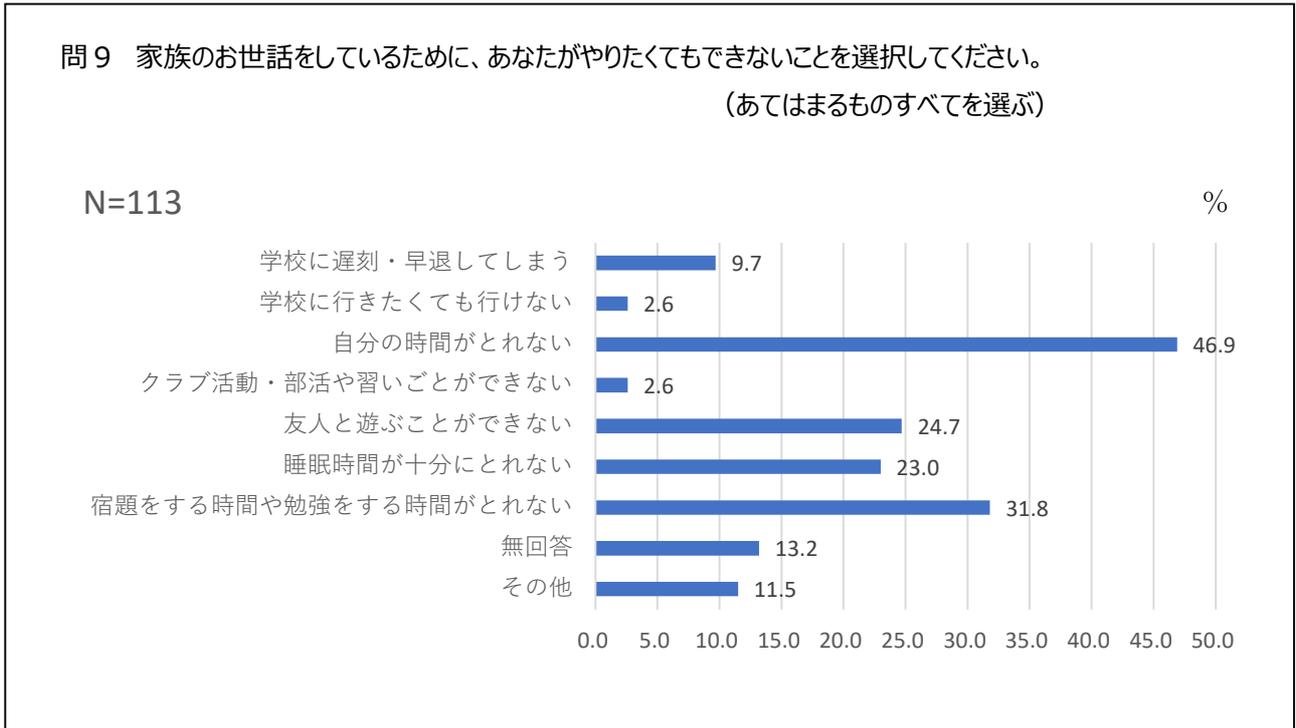
(6) ケアによる生活制限の有無

問8 家族のお世話をしているために、あなたがやりたくてもできないことはありますか。
(あてはまるもの1つを選ぶ)



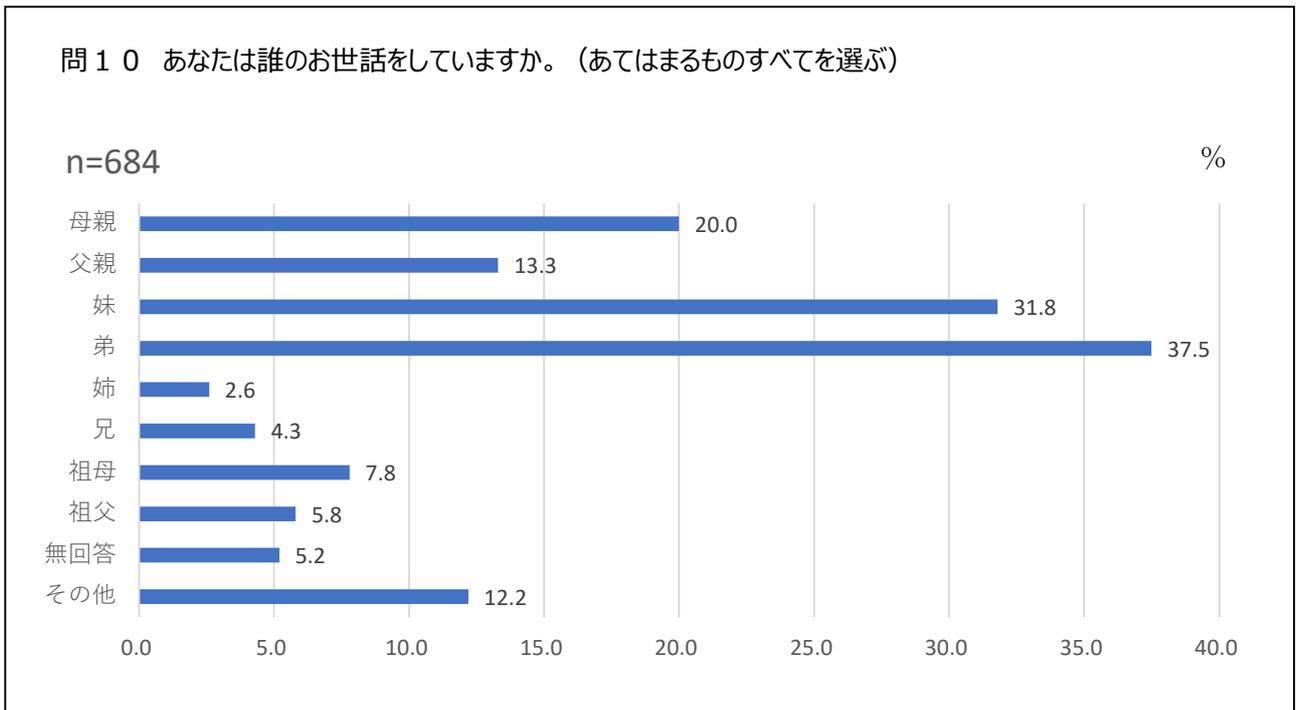
ケアによる生活制限の有無は、「ある」が16.5%(113人)で、「ない」が60.5%(414人)となっている。

(7) ケアによる生活制限の内容



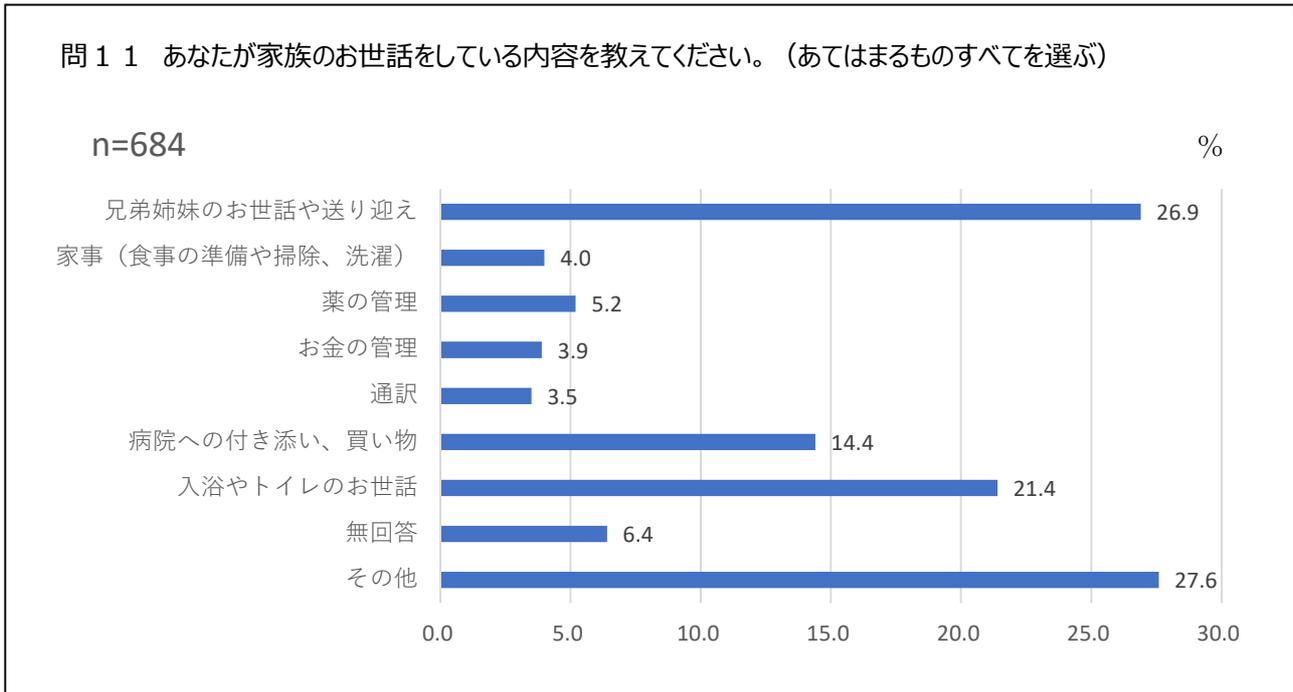
ケアによる生活制限の内容は、「自分の時間がとれない」が46.9%で最も高く、次いで、「宿題をする時間や勉強をする時間がとれない」(31.8%)、「友人と遊ぶことができない」(24.7%)、「睡眠時間が十分にとれない」(23.0%)となっている。

(8) ケアをしている家族



ケアをしている家族は、「弟」が37.5%で最も高く、次いで「妹」(31.8%)、「母親」(20.0%)となっている。

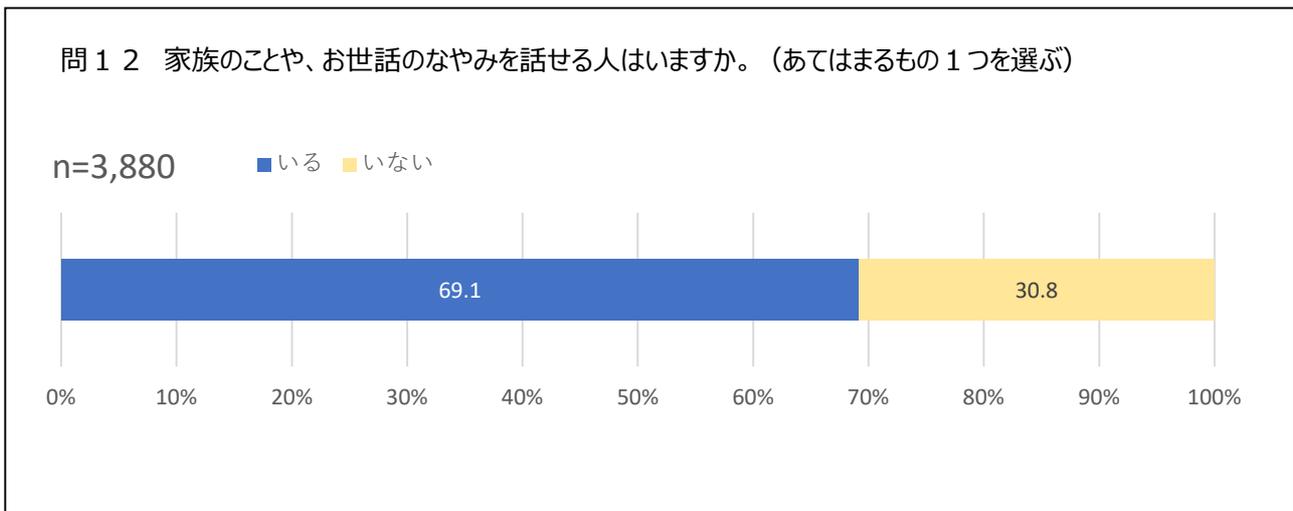
(9) ケアの内容



ケアの内容は、「その他」が27.6%を占めていた。一方、具体的な選択肢の中では、「兄弟姉妹のお世話や送り迎え」が26.9%で最も高く、次いで「入浴やトイレのお世話」(21.4%)、「病院への付き添い、買い物」(14.4%)となっている。

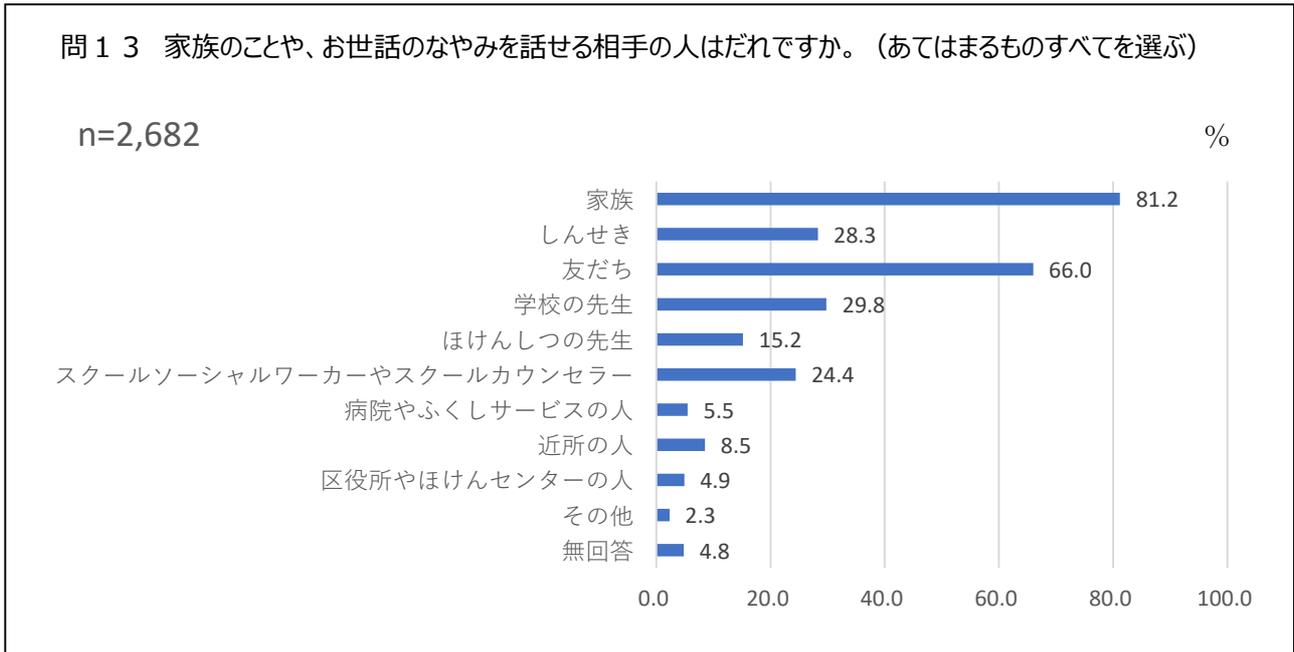
2 生活状況の相談について

(1) 相談相手の有無(全員回答)



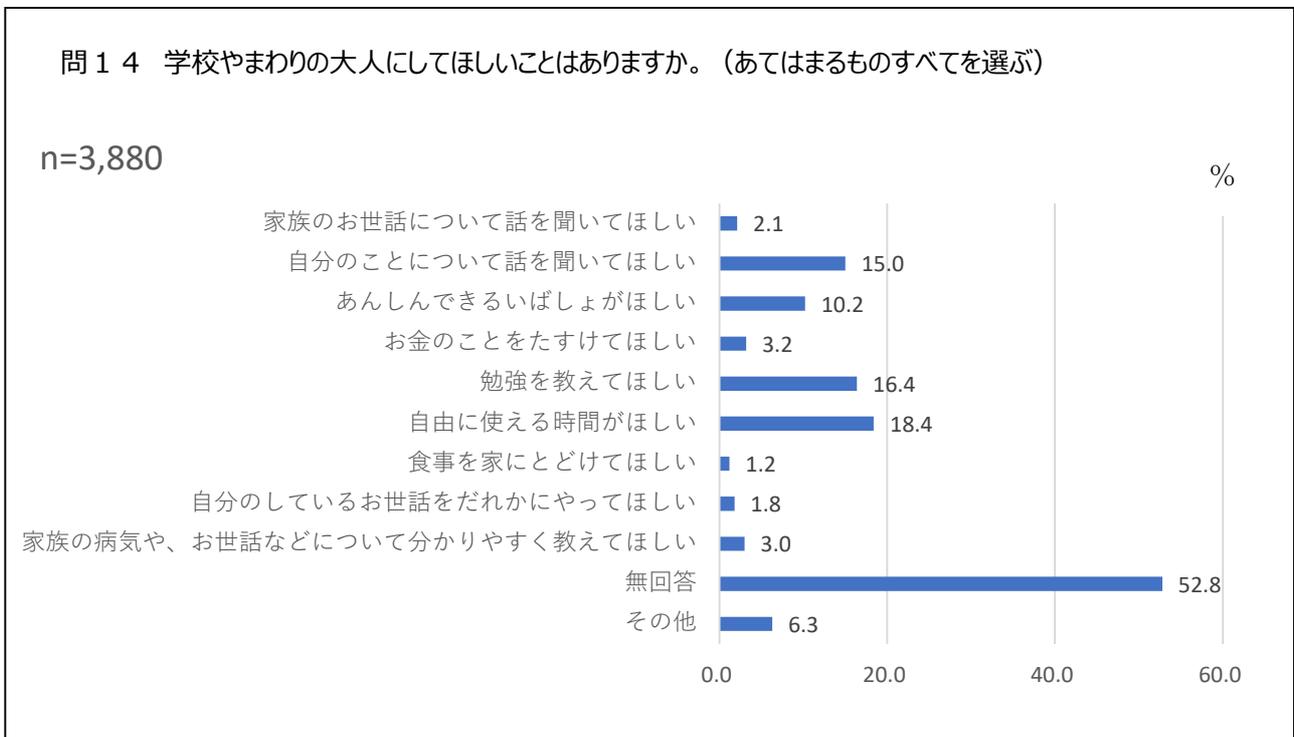
相談相手の有無は、「いる」が69.1%(2,682人)で、「いない」が30.8%(1,198人)となっている。

(2) 相談相手の内容



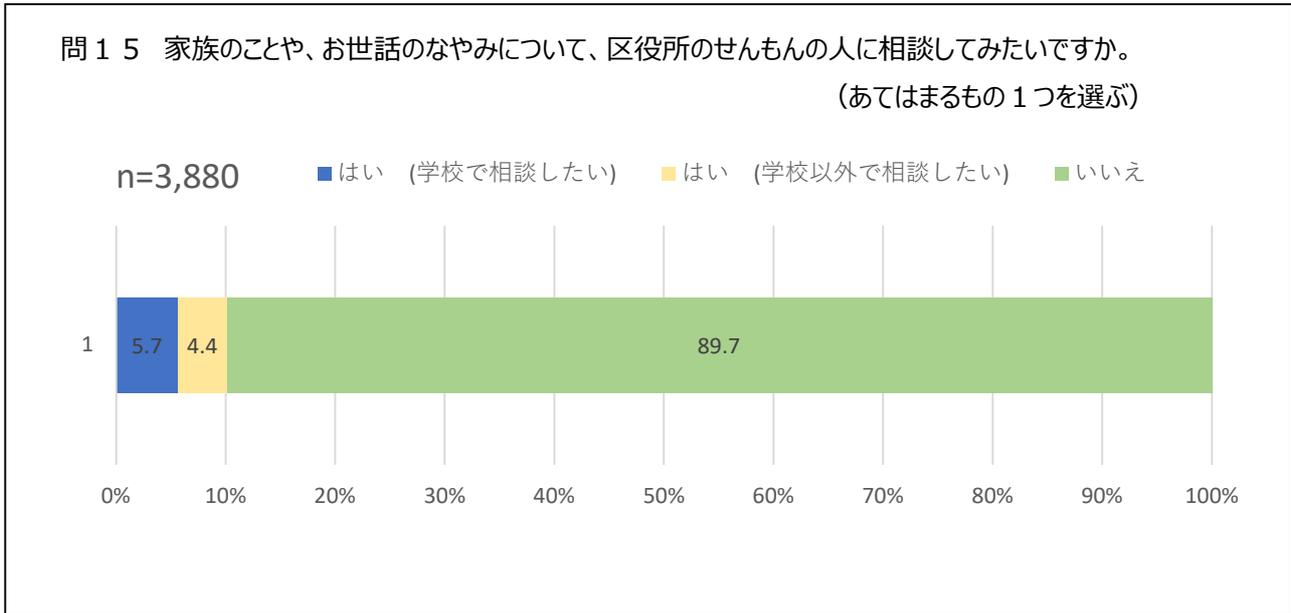
相談相手の内容は、「家族」が81.2%で最も高く、次いで、「友だち」(66.0%)、「学校の先生」(29.8%)、「しんせき」(28.3%)となっている。

(3) 求める支援内容(全員回答)



求める支援内容は、「無回答」が52.8%を占めていた。一方、具体的な選択肢の中では、「自由に使える時間がほしい」が18.4%で最も高く、次いで「勉強を教えてほしい」(16.4%)、「自分のことについて話を聞いてほしい」(15.0%)となっている。

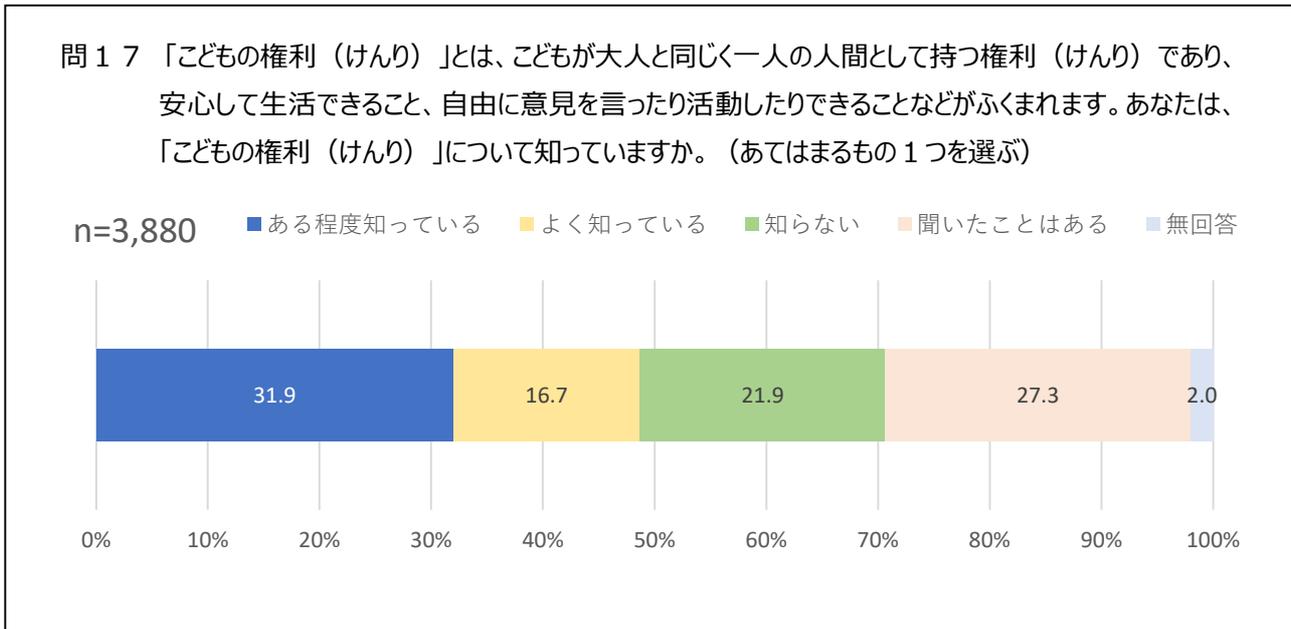
(4) 相談意思の有無(全員回答)



相談意思の有無は、「いいえ」が 89.7% (3,483 人) で最も多く、「はい(学校で相談したい)」が 5.7% (224 人)、「はい(学校以外で相談したい)」が 4.4% (173 人) となっている

3 こどもの権利について(全員回答)

(1) 認知度

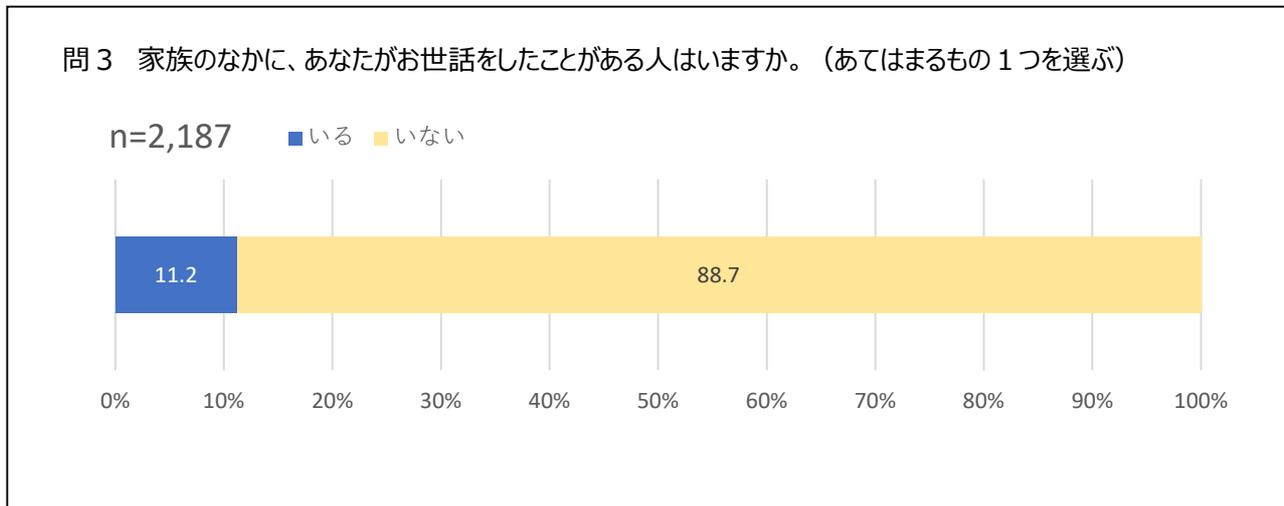


こどもの権利の認知度は、「ある程度知っている」が 31.9% (1,238 人) で最も高く、次いで「聞いたことはある」が 27.3% (1,062 人)、「知らない」が 21.9% (852 人)、「よく知っている」が 16.7% (650 人) となっている。

Ⅲ 生活に関するアンケート（中学生）調査結果

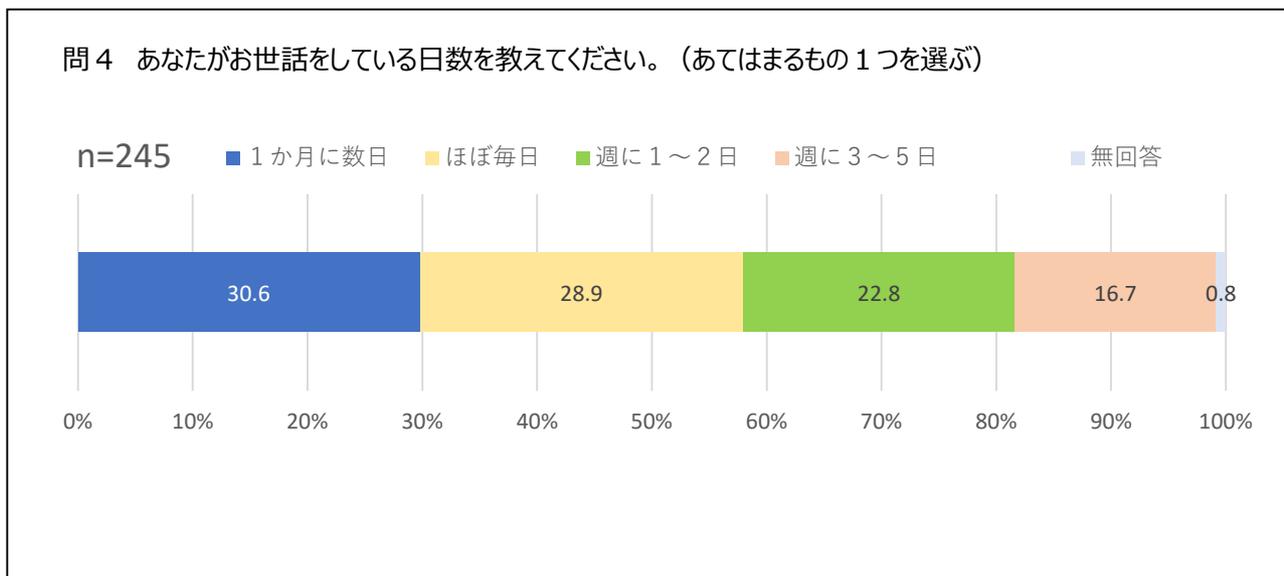
1 お世話の状況について

(1) ケア家族の有無(全員回答)



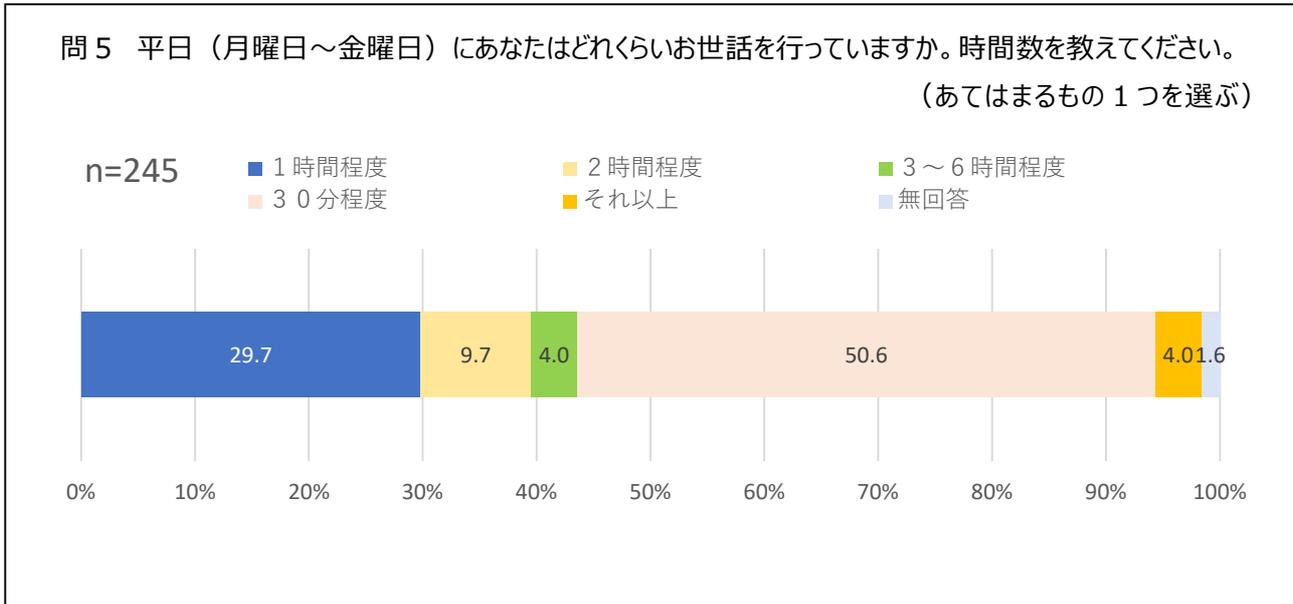
ケア家族の有無は、「いる」が11.2%(245人)で、「いない」が88.7%(1,942人)となっている。

(2) ケアの日数



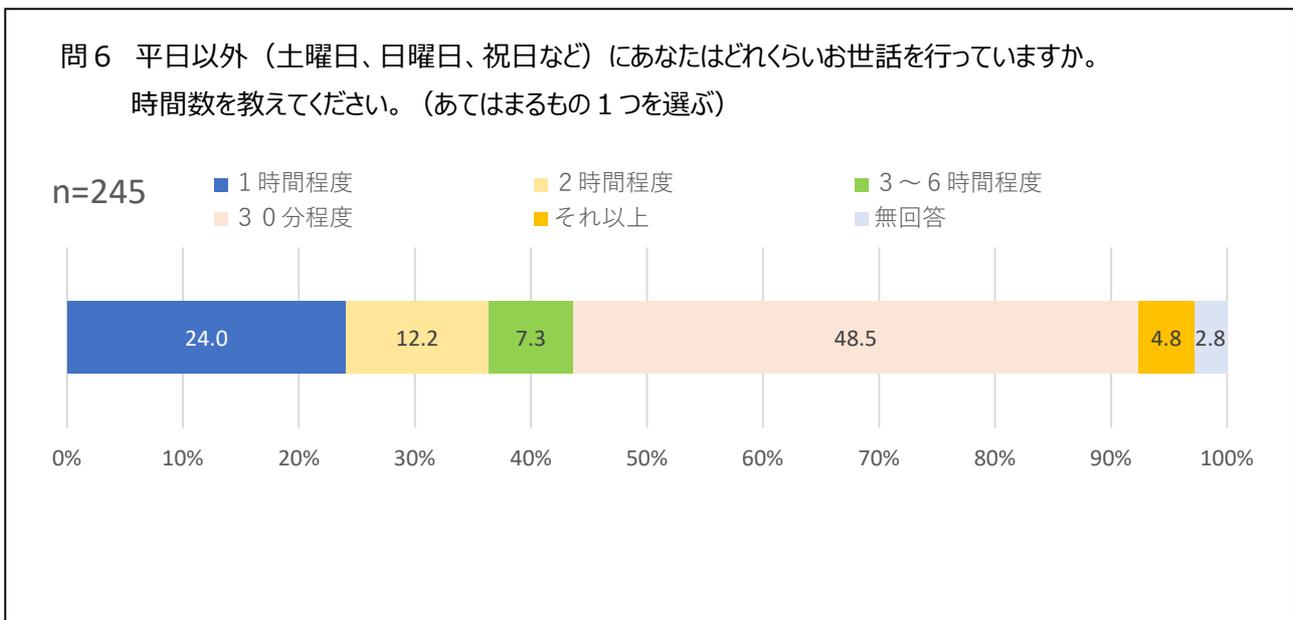
ケアの日数は、「1か月に数日」が30.6%(75人)で最も高く、次いで「ほぼ毎日」が28.9%(71人)、「週に1~2日」が22.8%(56人)、「週に3~5日」が16.7%(41人)となっている。

(3) ケアの時間(平日)



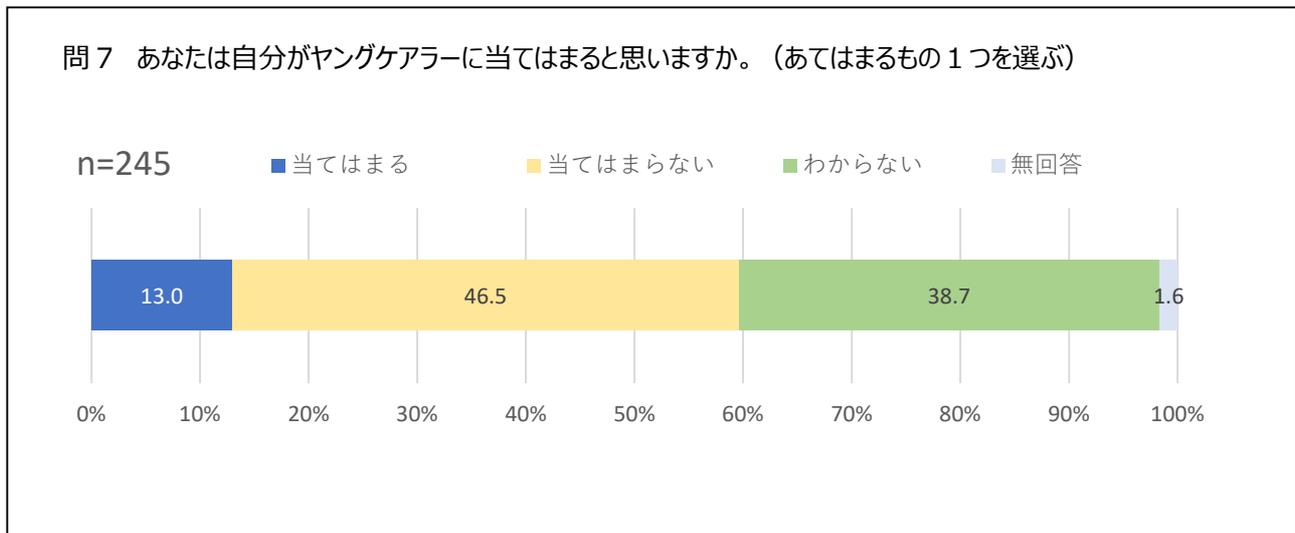
ケアの時間(平日)は、「30分程度」が50.6%(124人)で最も高く、次いで「1時間程度」が29.7%(73人)、「2時間程度」が9.7%(24人)、「3～6時間程度」が4.0%(10人)、「それ以上」が4.0%(10人)となっている。

(4) ケアの時間(平日以外)



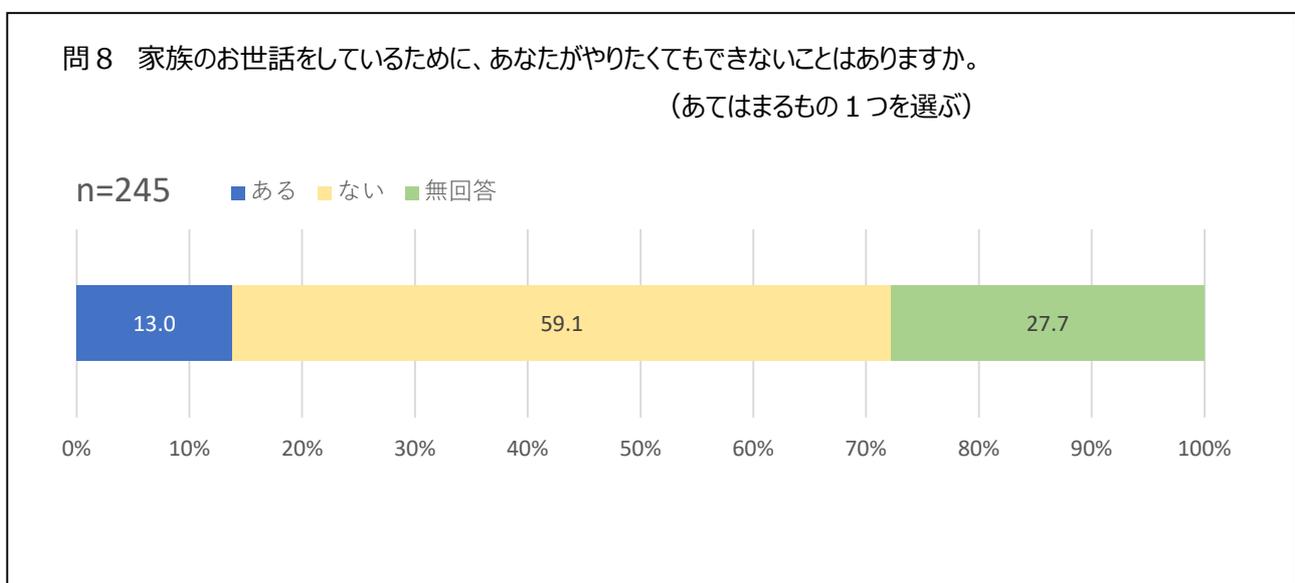
ケアの時間(平日以外)は、「30分程度」が48.5%(119人)で最も高く、次いで「1時間程度」が24.0%(59人)、「2時間程度」が12.2%(30人)、「3～6時間程度」が7.3%(18人)、「それ以上」が4.8%(12人)となっている。

(5) ヤングケアラーの自己認識



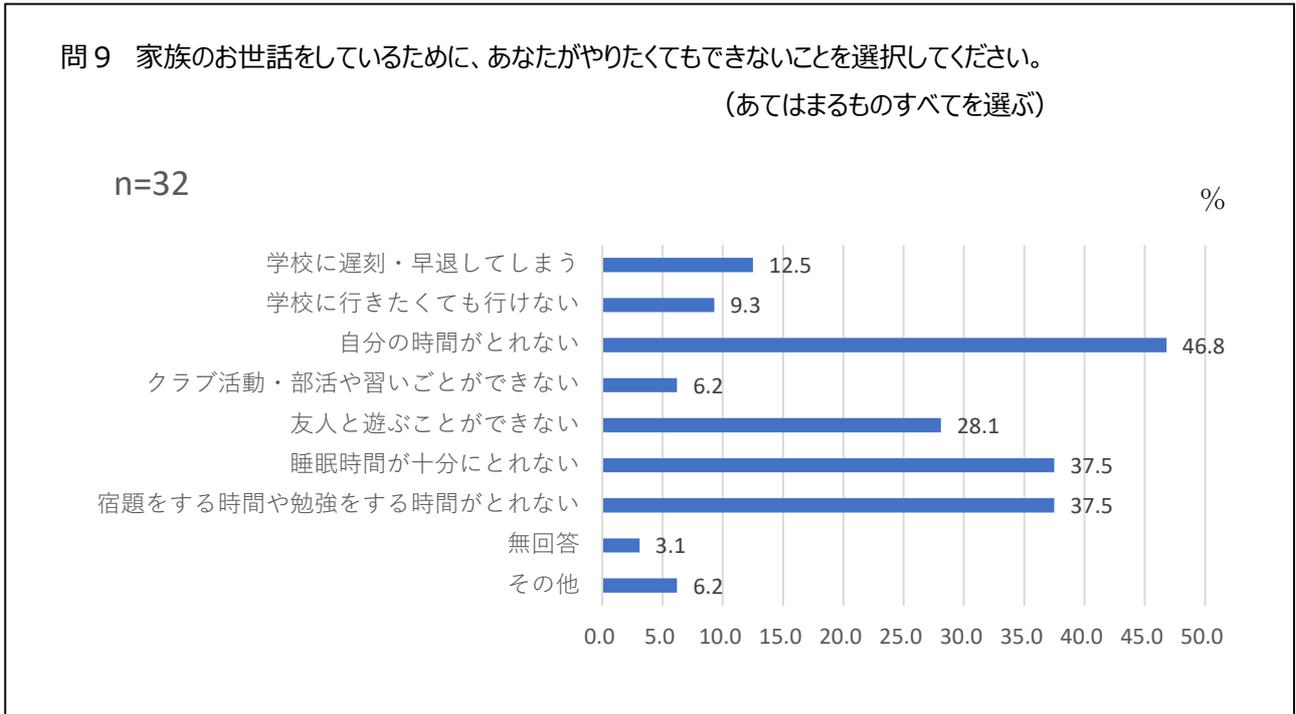
ヤングケアラーの自己認識は、「当てはまらない」が46.5%(114人)で最も高く、次いで「わからない」が38.7%(95人)、「当てはまる」が13.0%(32人)となっている。

(6) ケアによる生活制限の有無



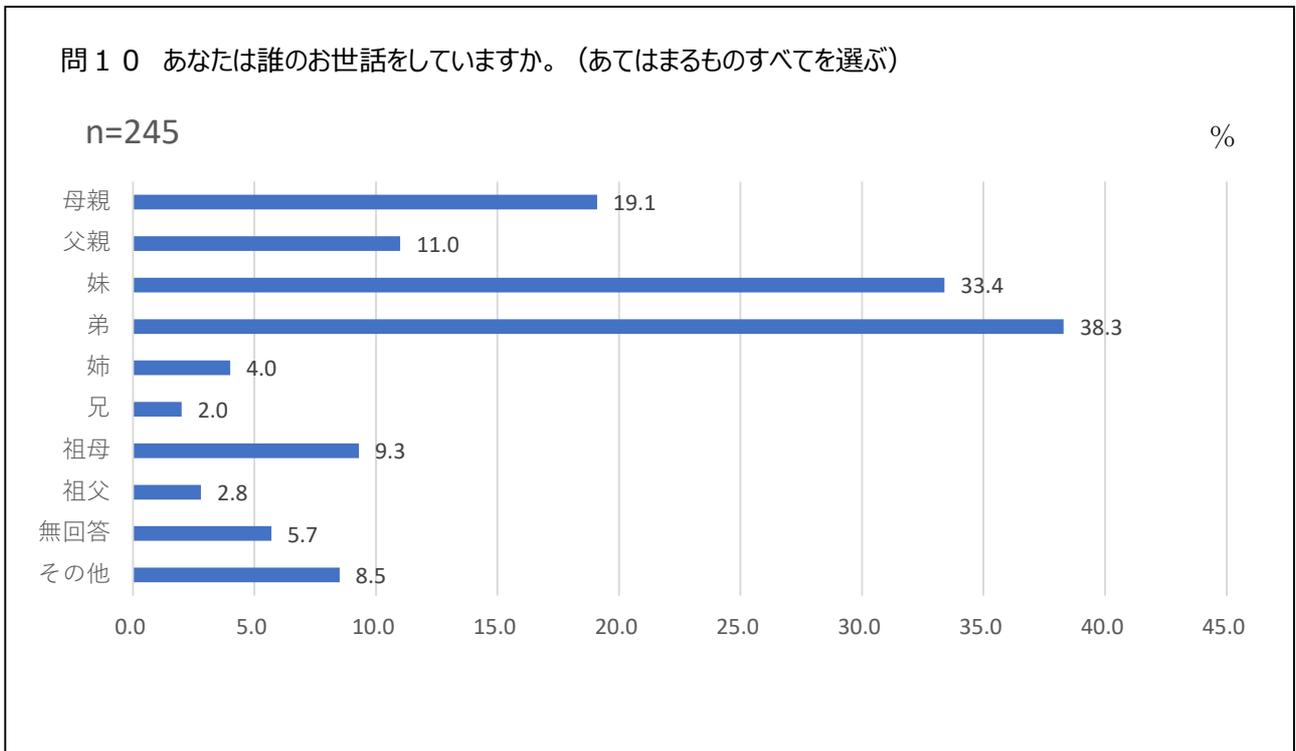
ケアによる生活制限の有無は、「ある」が13.0%(32人)で、「ない」が59.1%(145人)となっている。

(7) ケアによる生活制限の内容



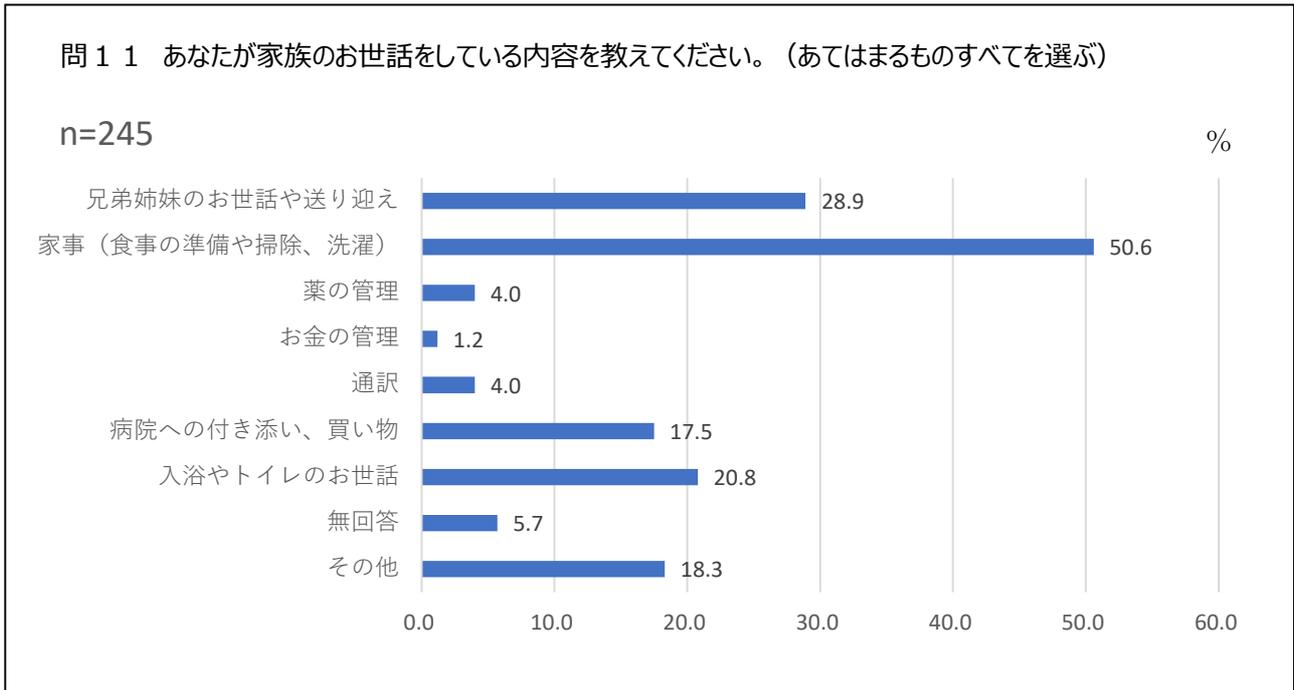
ケアによる生活制限の内容は、「自分の時間がとれない」が46.8%で最も高く、次いで、「睡眠時間が十分にとれない」(37.5%)、「宿題をする時間や勉強をする時間がとれない」(37.5%)、「友人と遊ぶことができない」(28.1%)となっている。

(8) ケアをしている家族



ケアをしている家族は、「弟」が38.3%で最も高く、次いで「妹」(33.4%)、「母親」(19.1%)となっている。

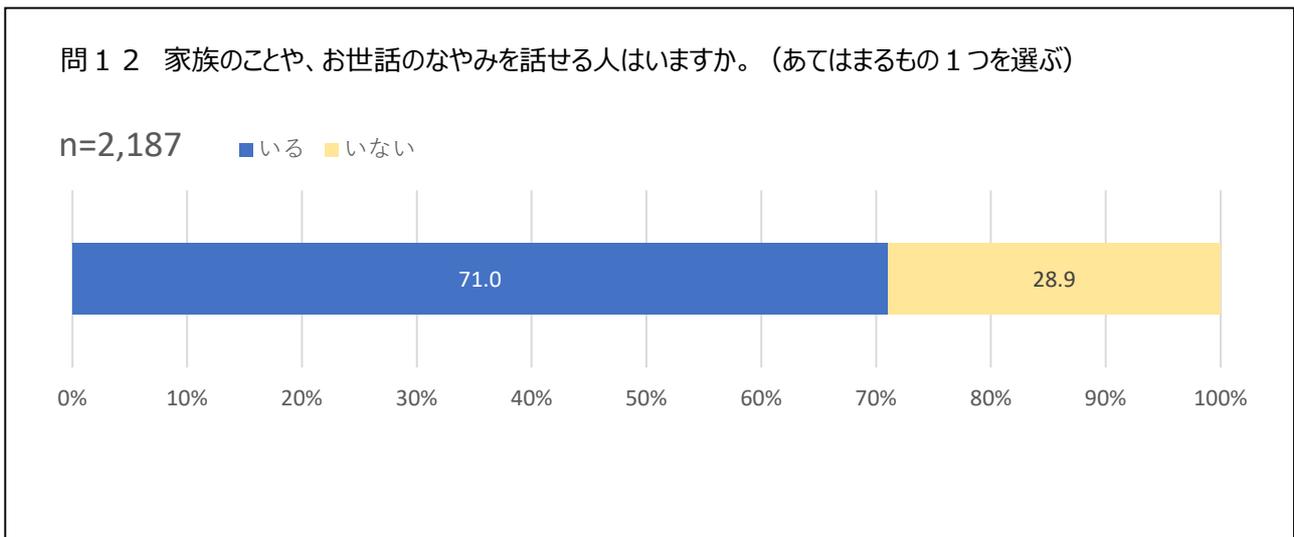
(9) ケアの内容



ケアの内容は、「家事(食事の準備や清掃、洗濯)」が 50.6%で最も高く、次いで、「兄弟姉妹のお世話や送り迎え」(28.9%)、「入浴やトイレのお世話」(20.8%)、「その他」(18.3%)となっている。

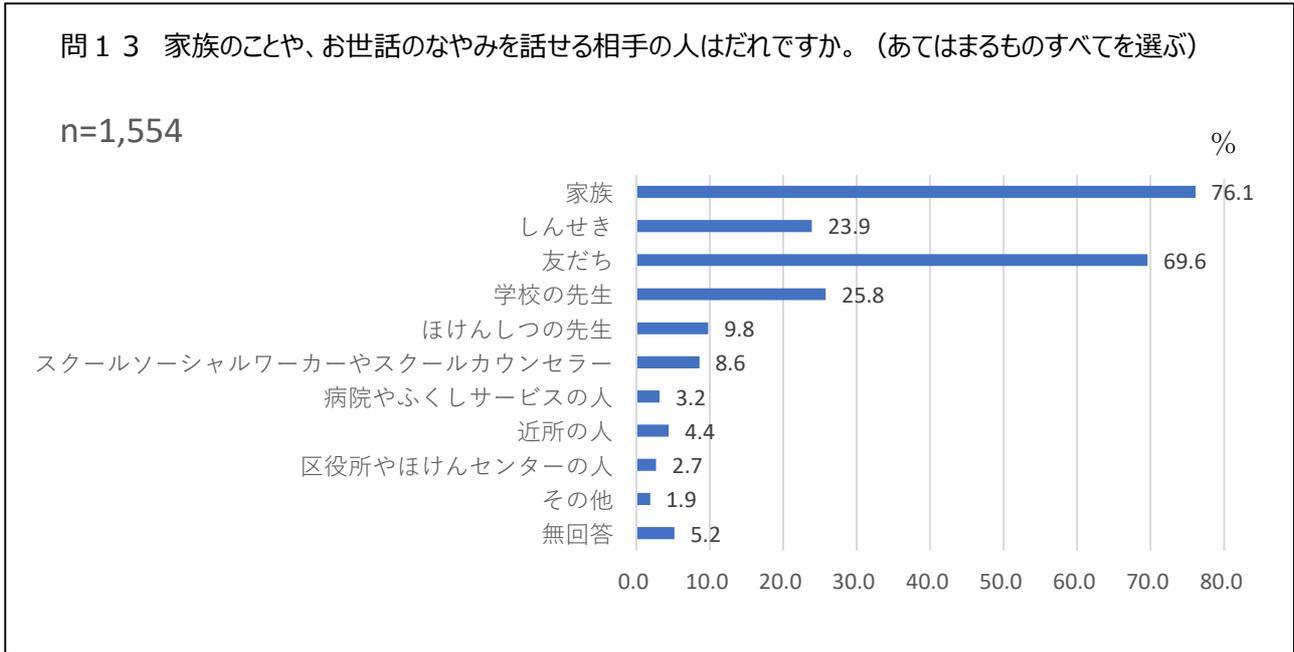
2 生活状況の相談について

(1) 相談相手の有無(全員回答)



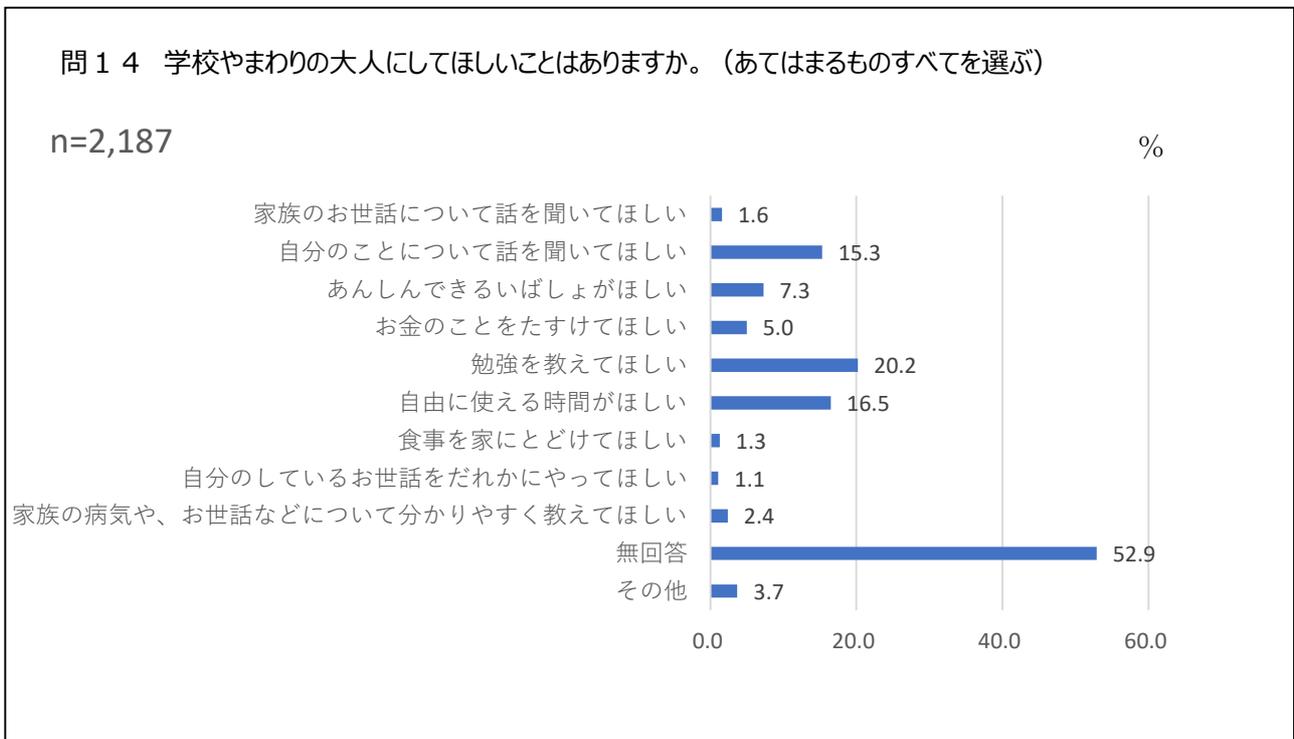
相談相手の有無は、「いる」が 71.0%(1,554人)で、「いない」が 28.9%(633人)となっている。

(2) 相談相手の内容



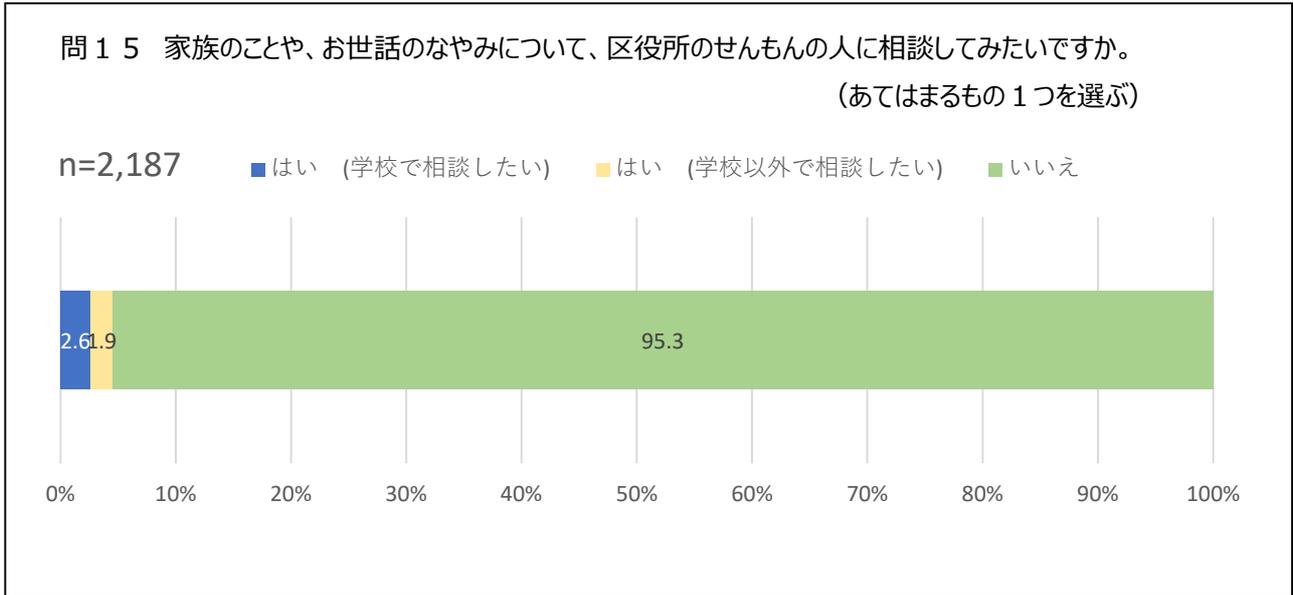
相談相手の内容は、「家族」が76.1%で最も高く、次いで、「友だち」(69.6%)、「学校の先生」(25.8%)、「しんせき」(23.9%)となっている。

(3) 求める支援内容(全員回答)



求める支援内容は、「無回答」が52.9%を占めていた。一方、具体的な選択肢の中では、「勉強を教えてほしい」が20.2%で最も高く、次いで「自由に使える時間がほしい」(16.5%)、「自分のことについて話を聞いてほしい」(15.3%)となっている。

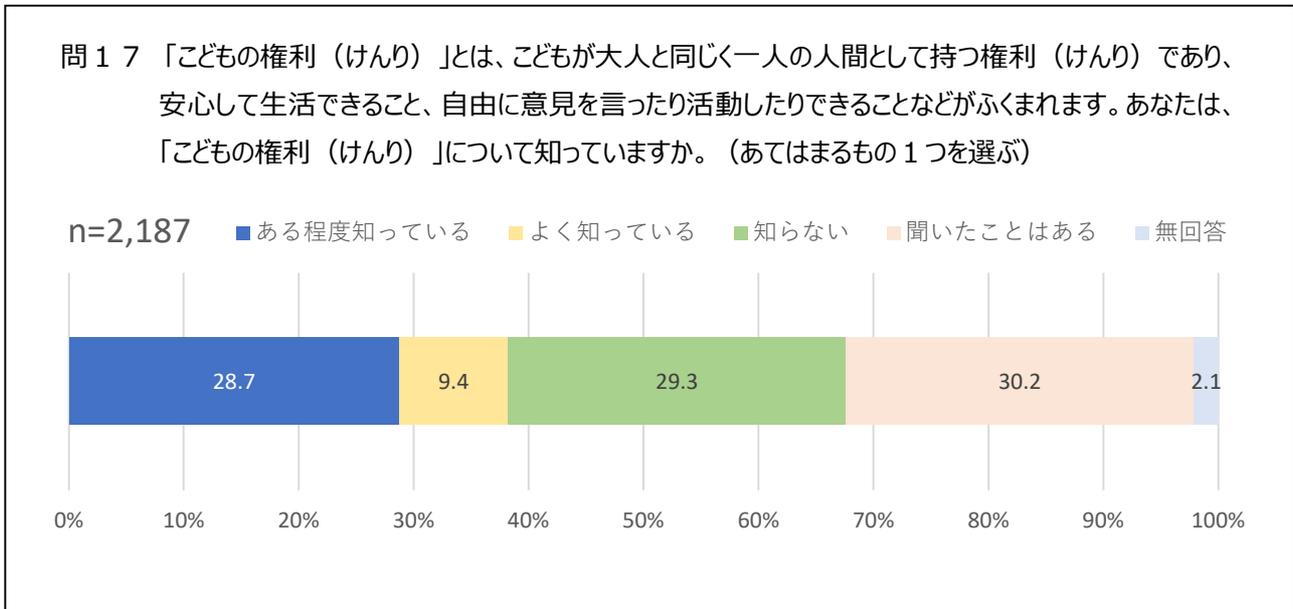
(4) 相談意思の有無(全員回答)



相談意思の有無は、「いいえ」が 95.3% (2,085 人) で最も多く、「はい(学校で相談したい)」が 2.6% (59 人)、「はい(学校以外で相談したい)」が 1.9% (43 人) となっている

3 こどもの権利について(全員回答)

(1) 認知度



こどもの権利の認知度は、「聞いたことはある」が 30.2% (662 人) で最も高く、次いで「知らない」が 29.3% (641 人)、「ある程度知っている」が 28.7% (629 人)、「よく知っている」が 9.4% (207 人) となっている。

IV 調査結果まとめ

1. ヤングケアラーが疑われる児童・生徒数について

家族の中にお世話をしたことがある人が「いる」と回答した小学生は17.6%(684人)、中学生11.2%(245人)であり、いずれも割合が1割を超える結果となった。

※「江東区ヤングケアラー実態調査報告書」(令和5年3月)では、小学6年生15.2%、中学2年生14.5%であり、「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書(厚生労働省)」(令和4年3月)では、小学6年生6.5%、中学2年生5.7%であった。

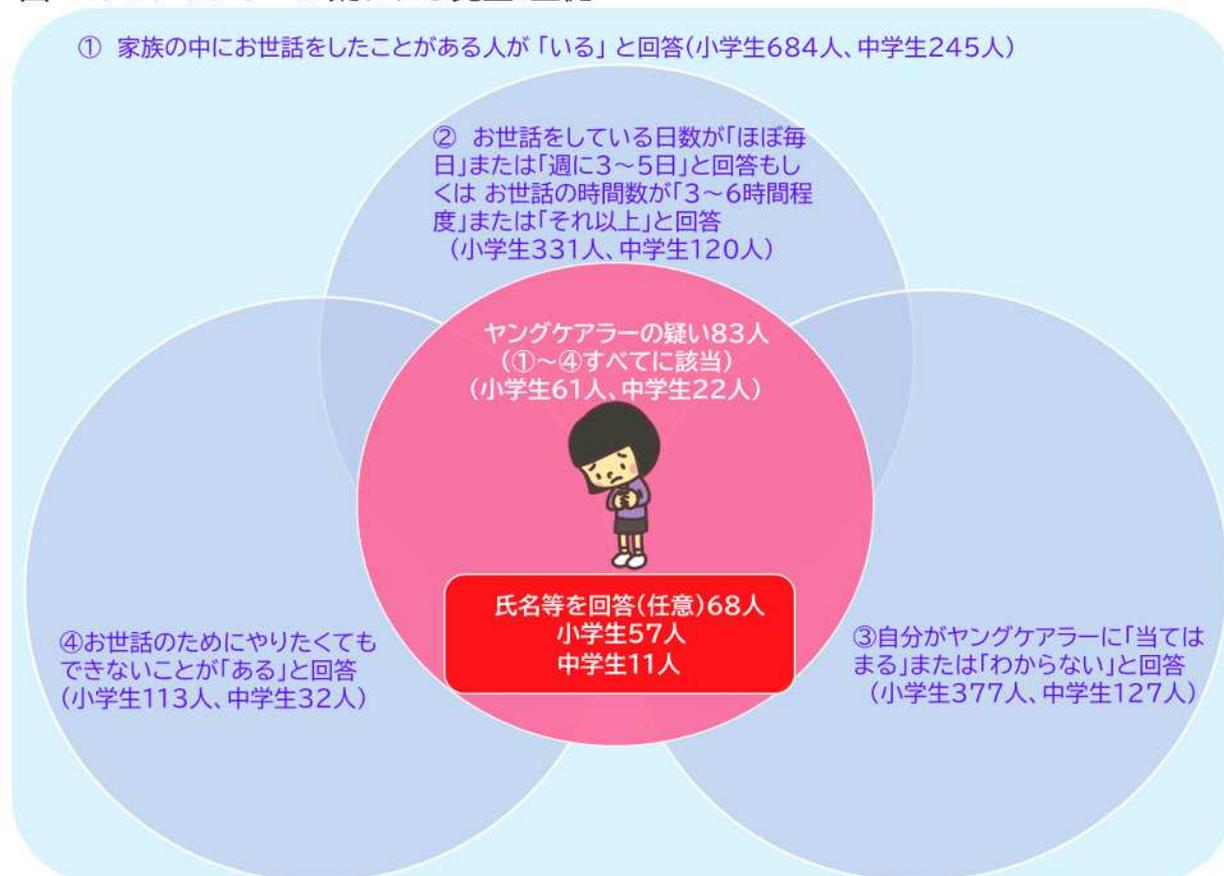
支援を必要とする児童・生徒を把握するため、区ではこども家庭庁が示しているヤングケアラーの定義^{※1}を参考に、定義に該当すると思われるこどもの推定条件付けを行い^{※2}、ヤングケアラーが疑われる児童・生徒を抽出した(小学生61人、中学生22人 計83名)。

※1 ①本来大人が担うと推定されている家事や家族のお世話などを②日常的に行っているこどものこと。③責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。(引用：こども家庭庁ホームページ「ヤングケアラーとは」)

※2 以下①～④のすべてに該当

- ①家族の中にお世話をしたことがある人が「いる」と回答(問3)
- ②お世話をしている日数が「ほぼ毎日」または「週に3～5日」と回答、もしくはお世話の時間数が「3～6時間程度」または「それ以上」と回答(問4・5・6)
- ③自分がヤングケアラーに「当てはまる」または「わからない」と回答(問7)
- ④お世話のためにやりたくてもできないことが「ある」と回答(問8)

図 ヤングケアラーが疑われる児童・生徒



2. ヤングケアラーが疑われる児童・生徒の状況について

1. の推定条件(①～④)により抽出したヤングケアラーが疑われる児童・生徒 83 人(小学生 61 人、中学生 22 人)のお世話の状況については以下のとおりである。

推定条件②(問 4～6) ; お世話の日数及び時間数(平日・土日)のうち、日数(「ほぼ毎日」または「週に 3～5 日」)及び時間数(「3～6 時間程度」または「それ以上」)どちらの要件も満たしている児童・生徒は 12 名であった。

お世話を必要としている家族は、年齢に関わらず「弟」「妹」といったきょうだいが多く、次いで「母親」であった。また、お世話の内容は、小学生では「兄弟姉妹のお世話や送り迎え」や「入浴やトイレのお世話」が多く、中学生では「家事」が最も多かった。

お世話のためにやりたくてもできないことは、年齢に関わらず「自分の時間がとれない」「宿題をする時間や勉強をする時間がとれない」が多く、家族のことやお世話の悩みを話せる人については約 7 割が「いる」と回答した。

学校や大人にしてほしいこととしては、「自由に使える時間がほしい」「自分のことについて話を聞いてほしい」「勉強を教えてほしい」といった回答が多かった。

3. 調査結果を受けた対応と活用について

ヤングケアラーの疑いがあり、氏名等を回答した児童・生徒 68 人(小学生 57 人、中学生 11 人)に対しては、区の心理職が面談等により事実確認を行い、必要に応じて適切な支援につなげていく。

氏名等の回答がなかった児童・生徒については、特定されることへの不安や困り感の認識が低いなど様々な理由が推察されるが、誰かに相談をしたいと思った時に安心して相談することができ、また、支援を必要とするタイミングで適切に支援が届けられるよう、児童・生徒に対する相談窓口の周知や相談しやすい環境の整備、SOS の出し方教育等を学校と連携して進めていくとともに、教職員や地域の関係機関に向けた周知媒体及び研修機会の一層の充実を図る。

さらには、今後継続的に調査を行っていくにあたり、今回事実確認を行う児童生徒の状況を踏まえ、本調査の精度向上に取り組む。